

2015年8月22日

研究報告の成果と課題

「プライバシー権の復権—自由と尊厳の衝突、そして近時の EU データ保護改革」

宮下紘

中央大学総合政策学部

1. 研究報告の成果

本研究報告では、拙著『プライバシー権の復権—自由と尊厳の衝突』をもとに、特に個人データ保護をめぐるアメリカとヨーロッパの法の制度と執行における違いについて、両者のプライバシー権に関する哲学ないし基本的価値観の差異を炙り出し、報告を行った。アメリカ型のプライバシー権は、政府からの個人の「自由」という伝統により、またヨーロッパ型のプライバシー権は、政府の介入を伴う人間の「尊厳」という思想により、それぞれ法の制度・執行が積み重ねられてきたことについて具体例を交えて説明した。この両者のプライバシー権をめぐる哲学の対立が原因となり、現実の越境データ移転をめぐる、乗客予約記録、テロ対策における政府の監視活動、また貿易協定等において衝突がみられた。このような欧米の対立から日本としてはどのようなプライバシー権の理念を掲げるべきかについて私見を述べた。

本報告後の質疑応答において、①欧米の対立が公私区分に関する問題があるのではないか（特に労働法制の観点から）、②EU のデータ移転規制について日本の企業はなぜ準備をこななかったのか、③現在法改正が進められている個人情報保護法制について、公的部門における監督についても個人情報保護委員会の権限を及ぼすべきではないか、という貴重なご指摘を頂戴した。

2. 研究成果の課題

質疑応答で指摘された点はいずれも本質的な事柄であり、今後、EU やアメリカにおける法改革（EU データ保護規則、アメリカ消費者プライバシー権利章典等）の動向を丁寧にフォローアップするとともに、日本の法改正論議を含め、検討を進めることとしたい。

*研究会にご参加いただいた皆様に謝意を申し添えます。